

多面的機能発揮促進事業に関する計画変更の概要

令和 6 年 9 月 2 4 日

防 府 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第 4 項において準用する同法第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
		○		右田・小野・大道・西浦・ 玉祖・富海・華城地域	無	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度	かんぽけん防府